

文部科学大臣 松本洋平 殿

高校教育改革に関する提言書

令和 7 年 11 月 12 日



はじめに

我が党は、昨年 12 月に開始した「無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム」において、教育無償化と質の確保を高校教育改革の両輪として共に実現することを目指し、自由民主党及び公明党と共に与野党の立場を超えて将来の子どもたちの教育環境整備のために真摯に議論を積み重ね、その結果、本年 2 月の三党合意、6 月の大枠整理、10 月の具体的振興方策の合意という成果を重ねてきた。

今後は、15 年後の高校教育の環境整備のため、今年度中に国が策定する「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040(仮称)」(以下、GD という)、これを土台とし各都道府県が策定する「高校教育改革実行計画(仮称)」、当該計画に基づく都道府県の取り組みを国が支援する新たな財政支援の仕組みである「高校教育改革交付金(仮称)」の構築というステップを経て、全国どこでも多様で質の高い教育機会が提供されるという政策目標を実現し、どこに生まれた子どもたちも住み慣れた街において多様で魅力的な教育の選択肢を持ち、安心して成長できる子育て環境を創り出す必要がある。

そのため、次の一步となる GD に盛り込むべき内容を以下の通り提言する。

1. 直面する課題と GD の方向性

(1) 急激な少子化の中、地方での教育機会が減少している

- ・ 2040 年の高校 1 年生は 68.6 万人、2025 年の 107 万人から 36%減少。
- ・ 全国の市区町村(1,741)のうち、既に約 2/3 の市町村では公立高校の数は 1 以下。
(公立高校数が 1 である市区町村は 609(35%)、0 である市区町村は 503(29%))

<GD の方向性>

- 地方の子どもを取り残さないという目標に立った高校改革
- 人口減少地域の方が学びの選択肢が多いという教育環境の構築。
- 教育環境の魅力化による地方創生・過疎化対策。

(2) 急激な社会変化に対応する教育内容が不足している

- ・ グローバル化や情報社会の進展に対応困難な、知識詰め込み/暗記型・受動型学習
- ・ 産業イノベーション人材育成のための教育機会の不足
- ・ 地域産業を支える人材不足

<GD の方向性>

- 課題解決能力向上のため、教育知識適用/課題解決型・自己選択/能動型学習へ
- 産業イノベーション人材や地域産業を支える人材等の育成のため、産業界とも連携した探求型学習の構築へ

(3) 多様な背景を持つ生徒の教育機会の確保が求められている

- ・ 通信制高校への進学者数の増加(R7 年度 30.5 万人(高校生全体の約 9.6%))
- ・ 通信制高校在籍者の約 6 割は不登校経験。多様な背景を有する生徒の増加

<GD の方向性>

- 教育機会の複数確保と高校中退生徒の進路確保
- 多様な学習ニーズに対応するため、通信制高校の質の向上と確保

2. 「高校教育改革に関するグランドデザイン（GD）2040」の提言

【基本的な考え方】

- 地方の子どもを取り残さない（全国どこでも多様で質の高い教育機会を確保）
 - ・人口減少地域に学びの選択肢が多い魅力ある教育環境を整備（過疎化・少子化対策）
 - ・教育機会の複数確保や中退生徒の進路確保など、一人も取り残さない多様な教育環境を整備
- 主体的に学ぶ自立した高校生の育成
 - ・生徒自ら授業選択する幅を拡大し、受動型学習姿勢から能動型学習姿勢へ転換
 - ・産業界とも連携した教育体制を構築し、理工系人材や地域産業を支える人材を育成

【改革方針】

① 多様で質の高い選択肢の拡大

(a) 普通科・専門学科改革：特色ある学びの拡充

- ・文理横断・実践的な学びの充実
- ・専門学科の機能強化・高度化
- ・総合学科・複数学科並置
- ・地域産業と連携した探究型学習、産業界人材の教育現場登用
- ・中高一貫公立校の拡充

(b) 学校間連携：魅力ある学びの地域・学校間共有

- ・高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（定通振興法）改正と通信制の優良事例の創出
- ・地方における教育機会の複数確保
- ・課程間・学校間・高大連携の推進と単位互換の拡充／単位制の推進
- ・遠隔教育・通信学習の充実
- ・習熟度別の授業選択・高校における個別最適な学びの実現
- ・島・農村留学等学びの交流活発化

(c) 情報公開：魅力ある学びの選択

- ・生徒が適切な選択を可能にするため、一定の要件・基準による高校の積極的な情報公開
「高校情報の見える化」
- ・学校に関する様々な調査の公開（中退・卒業率等）
- ・校則ルール
- ・いじめ・体罰・性暴力等への対応ルール
- ・生徒による学校評価（共通項目化と開示）

② 小規模校改革(コンパクトハイスクール)

- ・ 地方での多様な教育機会と地理的アクセスの確保
- ・ 規模の適正化
- ・ 地域拠点校の整備とともに、その拠点校を活用した小規模校を含む学校間連携の枠組み構築
- ・ オンライン環境の整備による学校間連携と単位互換の推進
- ・ コーディネーター配置による学びの選択と連携支援

③ 高校生改革(自立した主体の育成)

- ・ 生徒が自ら教育課程や学びを考え選択できる幅の拡大
- ・ 生徒による学校評価(前述)
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実
- ・ 教員の役割見直し（伴走型支援）

④ その他の要素

- ・ 望ましい私立高校と公立高校の所管の在り方(首長部局と教育委員会の所管整理)
- ・ 総合教育会議の役割強化(GD 策定担当を想定)
- ・ 知事・教育委員会・現場への丁寧な事前説明と公私の合意形成
- ・ 学校長の経営者意識の醸成とリーダーシップの強化

3. GD 策定を巡る課題

① 策定スケジュール

- ・10月の具体的振興方策の合意の中ではGD策定は今年度中とされた一方、「教育ビジョン2025(仮称)」(松本大臣プラン)の中でGDが含まれるとの見通しが示されている。
- ・GDがわずか1か月の中で策定されることで、拙速かつ不十分な改革内容に留まることが危惧されるところ、今年度中を目処に与党政府内及び国会において必要かつ十分な議論が尽くされることを強く希望する。

② 補正予算

- ・10月の具体的振興方策の合意の中で、公立高校や専門高校等への支援の拡充について、「各都道府県において地域の実情に応じて『高校教育改革実行計画(仮称)』を策定する。国においては、当該計画に基づく各都道府県の取組を支援するため、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することに加え、緊要性のある取組等は先行的に実施する」とされた。
- ・この合意に基づき、令和7年度補正予算において公立高校や専門高校等への先行的支援が盛り込まれているが、GDの方向性が示されていない中での先行的支援の実施は、計画性のない施設整備といったバラマキとなる危険性を有する。また「高校教育改革実行計画(仮称)」が確定せずとも公立高校への支援が実施されるという誤ったメッセージを与える危険性があり、今後各都道府県が「高校教育改革実行計画(仮称)」策定するインセンティブを削ぐ可能性も考えられる。こうした危険性を回避するため、先行事例は厳にGDのパイロットケースとなるものに限定されるべきである。
- ・GDパイロットケースの方向性としては、①特色ある学び(アドバンスト・エッセンシャルワーカ―等育成／産業イノベーション人材育成等)の構築、②地域ネットワークにおける学びの共有、の双方が同時に確保されることが重要。
- ・GDパイロットケースのKPIの設定と検証も重要。
- ・GDパイロットケースへの先行的支援について、基金を都道府県に設置する場合、国が都道府県の取組を適切に把握し、グランドデザイン等で示される高校改革の趣旨に沿わない事業執行とならない仕組みとするなど、パイロットケースの方向性やKPIによる検証等を踏まえた案件選定については国が十分に関与する制度的担保を確保すべき。